データ項目ID		データ項目	グループ			データ型	桁数	コード	繰り返し	データ出力条件	項目定義	項目説明	実装類型
			名称	主キー	外部キー								
013	00155	税額変更申告者_住所（所在地）_都道府県	軽自動車税課税情報			N	4			任意	税額変更申告者の住所（所在地）における都道府県	・標準化後に登録されたデータは、出力すること ・納税義務者に限らず、実際に税額変更の申告を行った者	○
013	00156	税額変更申告者_住所（所在地）_市区郡町村名	軽自動車税課税情報			N	12			任意	税額変更申告者の住所（所在地）における市区郡町村名	・標準化後に登録されたデータは、出力すること ・納税義務者に限らず、実際に税額変更の申告を行った者	○
013	00157	税額変更申告者_住所（所在地）_町字	軽自動車税課税情報			N	120			任意	税額変更申告者の住所（所在地）における町字（丁目を含む）	・標準化後に登録されたデータは、出力すること ・納税義務者に限らず、実際に税額変更の申告を行った者	○
013	00158	税額変更申告者_住所（所在地）_番地号表記	軽自動車税課税情報			N	50			任意	税額変更申告者の住所（所在地）における番地号の日本語を含む表記（住居表示を実施していない区域においては「番地」、住居表示を実施している区域においては「番」及び「号」で表記する。）	・標準化後に登録されたデータは、出力すること ・納税義務者に限らず、実際に税額変更の申告を行った者	○
013	00159	税額変更申告者_住所（所在地）_方書	軽自動車税課税情報			N	300			任意	税額変更申告者の住所（所在地）における方書	・標準化後に登録されたデータかつ住所に方書が存在する場合は、出力すること ・納税義務者に限らず、実際に税額変更の申告を行った者	○
013	00160	税額変更申告者_電話番号	軽自動車税課税情報			X	15			任意	軽自動車税課税取消等を受けようとする者以外に当該申告に関わる者の電話番号	納税義務者に限らず、実際に税額変更の申告を行った者	○
013	00161	税額変更申告年月日	軽自動車税課税情報			DATE	10			任意	税額変更の申告がされた年月日		◎
013	00162	税額変更申告区分	軽自動車税課税情報			X	2	999		任意	税額変更の申告の種類を判断する為の区分	各自治体固有のコード利用を想定	◎
013	00163	税額変更申告事由	軽自動車税課税情報			X	3	014		任意	税額変更の申告事由		◎
013	00387	税額変更申告メモ	軽自動車税課税情報			N	2000			任意	税額変更申告に関するメモ		◎
013	00164	税額変更申告_許可事由（税額変更の事由）	軽自動車税課税情報			N	60			任意	税額変更処理を行った事由		◎
013	00165	税額変更申告_税額変更決定年月日	軽自動車税課税情報			DATE	10			任意	税額変更申告を受理（承認）した日		◎
013	00166	税額変更申告_審査結果区分	軽自動車税課税情報			X	1	008		任意	税額変更申告の審査結果（許可・不許可）を判断する為の区分		○
013	00167	税額変更申告_不許可事由	軽自動車税課税情報			N	60			任意	審査結果が不許可の理由		○
013	00388	削除フラグ	軽自動車税課税情報			X	1			必須	当該データが削除されたかどうかを現すフラグ（0：未削除、1：削除済）		◎
013	00192	操作者ID	軽自動車税課税情報			X	10			必須	操作者を一意に識別するコード		◎
013	00193	操作年月日	軽自動車税課税情報			DATE	10			必須	操作を行った年月日		◎
013	00194	操作時刻	軽自動車税課税情報			TIME	8			必須	操作を行った時刻		◎
013	00195	市区町村コード	軽自動車税調定情報	○	○	X	6			必須	市区町村を一意に識別するコード（指定都市においては区までを特定）	総務省「全国地方公共団体コード」に従って6桁のコード値を設定すること	◎
013	00578	合併前_市区町村コード	軽自動車税調定情報	○	○	X	6			必須	合併前の市区町村コード	・総務省「全国地方公共団体コード」に従って6桁のコード値を設定すること ・合併前の市区町村コードがない場合は、市区町村コードと同値を設定すること	○
013	00197	賦課年度	軽自動車税調定情報	○	○	YEAR	4			必須	納税義務者に対し納めなければならない税額を決定及び通知した年度		◎
013	00198	課税年度	軽自動車税調定情報	○	○	YEAR	4			必須	課税の事由となる根拠の発生した年度で、本来課税を行うべき年度		◎